

南信州広域連合議会  
全 員 協 議 会

平成25年11月28日

南信州広域連合事務局

# 南信州広域連合議会 全員協議会会議録

平成25年11月28日(月) 午前11時10分 開議

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 理事者あいさつ
4. 協議・報告事項

- (1) リニア中央新幹線計画について
- (2) 南信州地域広域道路網計画(素案)に対する意見の提出について
- (3) 次期ごみ処理施設整備事業の状況について
- (4) 消防救急デジタル無線の整備工事の進捗状況について
- (5) 長野県立病院機構信州木曾看護専門学校の地域特定推薦について
- (6) 調査研究プロジェクトの設置による地域課題への取り組みについて
- (7) 事務局介護保険係事務室の移転について
- (8) 南信州運転免許センター設置に向けた取り組みについて
- (9) 議会日程について

平成26年度南信州広域連合議会第1回定例会 平成26年2月20日(木)

5. 閉 会

# 全 員 協 議 会

平成25年11月28日

南信州広域連合議会事務局

## 南信州広域連合議会 全員協議会議

日 時 平成25年11月28日(月) 午前11時10分～午後2時00分  
 場 所 飯田広域消防本部 3階会議室  
 出席者 熊谷議員、下平(豊)議員、松村議員、森谷議員、小澤議員、中山議員、野竹議員、後藤(文)議員、宮嶋議員、片桐議員、小池議員、高坂議員、勝野員、勝又議員、仲藤議員、本島議員、宮下議員、樋口議員、松井議員、白川議員、島田議員、湯澤議員、森本議員、小倉議員、湊議員、新井議員、清水議員、吉川議員、永井議員、福沢議員、木下議員、林議員、井坪議員、12市町村長、牧野広域連合長、伊藤副広域連合長、深津松川町長、熊谷高森町長、佐々木阿南町長、岡庭阿智村長、小池平谷村長、大久保根羽村長、清水売木村長、大平天龍村長、横前泰阜副村長、大平喬木村長、下平豊丘村長、柳島大鹿村長、佐藤副管理者、金田事務局長、渡邊事務局参事、吉川事務局次長、山田消防長、桂消防次長、塩澤警防課長、松川警防課専門幹、三石予防課長、関島飯田消防署平長、岩伊賀良消防署長、北原高森消防署長、清水阿南消防署長、清水阿南消防署長、米山飯田環境センター事務長、北原事務局庶務係長、片桐事務局庶務係主事、近藤事務局広域振興係長、小林事務局介護保険係長、北原新焼却場施設整備専門主査、園原飯田環境センター庶務係長、中原飯田環境センター管理係長、有賀消防本部総務課長補佐兼庶務係林消防本部総務課庶務係主査、山田町村会事務局長、本島飯田市企画課企画調整係主事

1. 開 会
2. 議長挨拶
3. 理事者挨拶
4. 協議・報告事項

No	項 目 名	資料	頁
1	リニア中央新幹線計画について …資料による説明(渡邊参事)	1	5
2	南信州地域広域道路網計画(素案)に対する意見の提出について …資料による説明(金田事務局長)	2	15
3	次期ごみ処理施設整備事業の状況について …資料による説明(米山事務長)	3	19
4	消防救急デジタル無線の整備工事の進捗状況について …資料による説明(桂消防次長)	4	22

No	項 目 名	資料	頁
5	長野県立病院機構信州木曾看護専門学校の地域特定推薦について …資料による説明（金田事務局長）	5	25
6	調査研究プロジェクトの設置による地域課題への取り組みについて …資料による説明（金田事務局長・吉川事務局次長）	6	26
7	事務局介護保険係事務室の移転について （吉川事務局次長）	7	27
8	南信運転免許センター設置に向けた取り組みについて （佐藤副管理者）		28
9	議会日程について 平成26年南信州広域連合議会第1回定例会 （北原書記長）		29

5. 閉 会

(林議長) それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。本会議に引き続いての会議でございますので、議長あいさつを省略をさせていただきたいと思っております。ここで広域連合長の御挨拶でございます。省略ということでございますので、早速4番の協議事項・報告事項に入りたいと思っております。

#### 4. 協議・報告事項

##### (1) 検討委員の指名

(林議長) 初めにリニア中央新幹線計画についてを議題といたします。  
事務局の説明を求めます。  
渡邊事務局参事。

(渡邊事務局参事) それでは最初に、リニア中央新幹線関係につきまして、御説明をさせていただきます。

資料1にございますように、大きく三つ報告やら、これからの取り組みということでお話をさせていただきたいと思っております。

最初に1番でございます。リニア中央新幹線の環境影響評価準備書に対する南信州広域連合、それから議会連名での意見書についてということでございます。

これにつきましては、意見書の作成に当たりましては、議会側といたしましては、建設産業委員会で素案たたき台の御協議をいただき、それから最終的には委員長さん、それから正副議長さんの御了解をいただいて、連名で11月5日に出させたというものでございます。

本日、追加でお配りをいたしました。最初に1点おわびをいたさなければなりませんけれども、一昨日の建設産業経済委員会の席では、ちょっとこの資料が間に合いませんで、まことに失礼をいたしました。

委員長さんにおわびを申し上げながら、本日改めてこの資料を出させていただいたということでございます。

資料でございますけれども、黒字の部分が、意見書として出したもの。それから黒字の部分に続きましては、赤字で書いてある部分が事業者の見解ということでございます。それで、この私どもの出しました意見書の各項目について、その表現がそのまま意見として記載され、それに対する見解という形で述べかけている部分も、要するに意見書の内容と見解の内容が1対1で対応をしている部分と、直接的な表現はないけれども、ほかの意見等との兼ね合いの中で、ここが見解として読み取れるのだろうかと思われる部分、両方の要素があります。赤字の最後に、カッコでページが書いてありますけれども、これはホームページに記載をされております意見書の見解の中でどこのページに記載されているかというものでございますので、またお時間がございましたら、御確認等いただければというふうに思います。

それでは、ちょっと順次、簡単に御説明をさせていただきます。

最初に意見書の本文に入ります前に、前段のところを四角で囲ってあるところがありますが、この部分がやや意見という形でピックアップをされておりました。それに対する回答ということで、直接的にということではないのでございますけれども、ここが仮に上がるのかなということで、ここに書き出してございます。一つ目の丸の3行目のと

ころにございますように、環境影響評価項目の現況把握及び予測評価に必要な情報を把握することを目的として、調査を実施したと。具体的には、国庫省省。それから、道路環境影響評価の技術手法等々を参考に、手法を参考にしながら、実施をしたということ。その次でございますが、調査地域、調査地点は予測すべき範囲を見込んだ上で、その地域の状況を把握できる地点として、影響範囲や保全の解消を考えられる住居等から選定をしており、十分であると考えているということでございます。

さらに、次の丸の5行目のところ、ちょっとアンダーラインをひいてありますが、影響の程度に応じて事後調査を実施しているということでございます。意見書の具体的な内容についてでございます。

まず、最初に事業推進の基本的な姿勢についてということでございます。このところにつきましては、3大都市圏や国際空港へのアクセスなどが飛躍的に便利になると、長野県駅を有効に活用し、地域振興につながることを期待されます。といったことが見解としてございました。

それから、水資源の確保の関係でございますが、一つ目の丸、一番最後のところでございます。事業に当たっては、環境保全措置を確実に実施し、影響の低減に努めていくと。

それから、水質測定結果については、次の丸でございますが、必要により地元自治体等へお知らせをしていくということでございます。

次の丸でございますが、6行目あたりですか、予測結果も踏まえ、環境保全措置として適切な工法を選定することなどにより、実行可能な範囲内で環境影響を回避または低減できるものと評価をしているということ。

それから、2行ほど下りまして、トンネル工事に際してはということ、河川流量等々、継続的に監視し、減水等の兆候が認められた地域では、地元の皆様の生活に支障を来さないことを第一として、応急対策を実施すると。次の行、工事完了後も必要に応じて、地元の皆様とお話をしながら、恒久対策を実施していくということでもあります。

それから、次の段落であります。減水等につきましては、国の補償基準にのっとりてやっていくということが、書かれております。

次の段落、なおということで、山梨実験線におきましてはということで、下から2行目のところでございますが、トンネル工事完了後の現在も地元の御協力をいただきながら、調査を進めており、影響の出ている箇所については、恒久対策について協議を進めておりますと、山梨の経過が書かれておりました。

次の3番、生活環境の安心・安全の確保ということでございますが、これにつきましては、まず最初に、現在、既存の道路活用に当たっては、現在の道路の状況に応じて、必要によってさまざまな措置をとっていくということ。

それから、次の三つ目の丸、その他の道路につきましても、事前検討の段階で、道路管理者や地元自治体等と協議、調整をしていきたいということ。

それから、引き続いて、次の丸、研究開発に取り組んで、環境影響のさらなる低減に努めていきたいということ。

それから、一番最後の丸、日陰については、国の補償の指針に基づいて、適切に対応していきたいということでございます。

4番、自然環境の保全というところでございますが、一番目の丸では、2行目の終わ

り、事業者の実行可能な範囲内でできる限り、回避または制限を図っていくということ。

それから、次の丸二つは、主に、動物について記載をされております。

二つ目の丸の一番終わりから2行目、調査、予測の実施に当たっては、専門家の指導、助言を受けながら進めてきたということ。

それから、次の丸では、影響を回避、制限をしていくと、その効果に確立性があるものについては、事務調査を実施し、調査を実施していきたいということでございます。

次の二つの丸につきましては、今度は植物につきまして、ほぼ同様の内容のことが記載をされております。

5番の文化的環境の保全というところでございます。

最初のほうは、調査方法とその結果の説明等が書かれております。こここのところの結論といたしましては、一番最後の3行かなというふうに思っております。

今後、盛り土工事を含む工事計画を詳細に検討していく段階で、関係自治体の教育委員会等の関係機関と適切に協議しながら進めていきたいということでございます。

6番、トンネル排出土の処理についてということでございますが、これにつきましては、一つ目の丸の3行目後段、今後、計画を具体的に検討していく中で、場所に応じた環境保全措置を事業者で選定し、関係する自治体等も含め、地元にお示しをした上で、確認をしていきたいということ。

それから、その次の段落の、ということで、発生土置き場につきましては、長野県を窓口として関係機関や自治体等と調整をさせていただきたいということで、決定後、公表をしていきたいということ。

それから、次の丸では、2行目から計画の具体化に当たっては、安全の確保を大前提とした上で、環境保全の観点からふさわしい構造形式、設備仕様、施工方法など、事前に綿密に調査した上で、計画を進めていくということでございます。

7番、用地買収につきましては、最初の丸の後段でしょうか、国の基準に基づいて、用地補償は金銭によることを原則としていきたいということ。

それから、次の丸では、1行目後段から、住民の皆様の貴重な土地をお譲りいただきたいと考えておりますがということで、日本大動脈の二重系化という社会的意義を御理解いただきますよう、よろしくお願ひしますという表現でございます。

それから、8番、送電線の関係につきましては、2行目、地元自治体等の御意見を電力会社にお伝えするなど、できる範囲でかかわっていくということでございます。

それから、9番のリニア線の新駅及びアクセス方法の継続的な検討についてということでございます。長野県駅については、最初の丸の2行目でございますが、長野県駅については、地元の御意向と調整を図りながら、計画を具体化していくということ。

それから、アクセスで関係でございますが、三つ目の丸、長野県駅の広域アクセス手段は、高速道路が主体となるというふうに考えておられるようです。

本丸の一番最後の行でございますが、したがって、飯田線への新駅の設置は考えておりません。ただ、次の丸でございます。

なお、地元の総意として、中央新幹線長野県駅付近に請願駅としての御要請があった場合は、一般的な新駅と同様の建設の可否について、検討をしていくことになりましてということでございます。

それから、10番、住民理解の促進についてという部分でございますが、一つ目の丸

で3行目でしょうか。地元の皆様には、それぞれの段階において、十分に御説明しながら作業を進めてまいります。その際、騒音、振動等についても、地元の皆様へのお知らせの方法についても検討をしていくということでございます。

それから、11番、関係自治体との信頼・協力関係の醸成と強化についてということにつきましては、関係自治体等との連絡体制を整え、連携を深めていくとともに、窓口も設置していくということでございます。

以上のとおりでございます。

アンダーラインがひいてある部分につきましては、その曖昧な表現であったりとか、今後、具体的に検討協議を進めていく必要があるかなというところで、少しキーワードにつきましては、アンダーラインをひきました。これからでございますけれども、県とも密接に連携を図りながら、担当課長会議等でさらに今、申し上げた点を中心にしながら、必要な検討を加えていきたいというふうに思っております。

最終的には、広域連合として直接取り組んでいくところ。あるいは、関係自治体等々のサポートをしていくところ、役割分担を明確にしながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

その次の7ページ目の資料でございますが、これにつきましては、そのホームページのところに記載がされているものでございますけれども、今回の準備書に対して、寄せられた意見数等の集計ということでございます。ここにありますように、全体としては、5,871、それから、長野県にかかる部分については591ということで寄せられているということでございます。

見解は、ここに書いてあります事業計画でありますとか、環境保全、この順番にしたがって、見解が述べられておりますので、また、ホームページ等、ごらんの際には、参考にしていただければというふうに思っております。

それから、資料1に基づきましては、これは報告でございます。冒頭も連合長の挨拶にもございましたけれども、去る11月14日には、講演会を開催をさせていただきました。多くの皆様に御聴講いただきまして、ありがとうございました。

また、年度内、予定されている事業、具体化をしていきたいというふうに思っております。

それから、3番でございますが、広域連合計画の前倒しの策定についてということで、リニアの状況等々を勘案する中で、当初平成27年度に想定をされております、新しい広域計画の策定を1年前倒しをして、平成26年度来年度に策定をしたいというふうに考えております。これにつきましても、また新年度の予算の中で、具体的に御説明をさせていただきたいというふうに思っております。本日のところは、そんな程度でございます。

以上、3点、リニア中央新幹線の関係につきまして、御説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

(林議長) 説明が終わりました。

御質疑はございますか。

(井坪議員) ただいまのJRからの回答なる文書の中の5ページの9番でございます。

これはリニア新幹線についての新駅とのJRとのアクセスのことについて述べているのですけれども、南信州広域連合としては、JR飯田線とのアクセス確保と、こういう

意見であります。特に、新駅をいったわけでもないのに、JRのほうからはなぜか、新駅はできませんという回答で、私がJRだったらこういう回答しないのですけれども、ただ、一つ心配なのは、最後に書いてあります、丸の四つ目です。なお、地元の総意としてあればという云々と書いてありますが、期成同盟会のほうでは、具体的に新駅という要望を出しております。そうすると、JR側から見れば、期成同盟会と広域連合の意見は、文書面では違ふと、私がJRだったらそういうふう to 思います。

そこで、期成同盟会でも意見がありました、JR飯田線への新駅設定については、私は議論があるところだというふう to 思います。一方では、地元だけではなくて、広域的に考えて、新駅が必要だというような意見もあろうだろうし、またそうでない意見もある。そういう意味では、非常にやはり重要なポジションを占めていく、JR飯田線の駅、新駅設置ということだというふう to 思います。なおかつ、今回JRがこうして否定的な見解を出しています。そういうところでお聞きしたいことは、広域連合長として、もう一つ期成同盟会の会長として、この2団体が意見書の表現が若干のニュアンスの違いがあることについて、最後に言っている地元の総意というものがもし、まとめるとすれば、どういうふう to 、これからもっていくのか、その辺を伺いたいというふう to 思います。

(牧野広域連合長) この飯田線の結節につきましては、県レベルの同盟会の協議会におきまして、ずっとこの要望を出させていただいてきたという、そうした経緯がございます。つまり県全体で、このことにつきましては、適切な要望をずっとしてきているということでもあります。

今、お話がありましたように、その要望を受けて、JRが例えば、今回の見解で当然、飯田線の存続については、お約束をいただいているわけですが、そうした結節についても考慮するよというようなことになれば、多分、それで、そうですかという話になったと思うのです。問題は、今こういった形で、そういった新駅については考えていませんが、請願駅については、検討しますよという形での、この見解が示されてくると、そういった中で、これをどういうふう to 考えていくかということについては、やっぱりこの関係機関、県、あるいは、その他の圏域の皆さん方との協議をしながら決めていかなければならないということはもちろんであります、何よりやはりこの地域全体として、どういうふう to 対応していくかと、まだ、見解をもらったということで、それでこの全てというわけじゃないと思います。そんなことはないと思います。当然、JR東海にとってだってメリットがある話であると結節させれば、飯田線を運営しているJR東海にとってもメリットはあるはずだということは、私も直接的な説明会になったときに申し上げてきていることでありまして、そういったことは、まだこれから協議していかなければいけない。その上で、どうしても飯田線としての新駅設置が難しいということになったときに、やはり地域全体としてどうするかということの意見集約が必要になってくるというふう to 思うわけでありまして。そういったことで、これにつきましては、まだまだこれから協議が必要というふう to 思っているところであります。

(井坪議員) 実は、飯田市議会でも、新駅設置を要望するに当たって、意見書を出すに当たって、議論がありました。また、そこまでの議論は進んでいないのではないかと。私もこれからこういう議論だというふう to 思いますが、少なくとも連合長として、ここに書いてある9番のJR飯田線とのアクセス確保と、この意味の中には、新駅設置も含んでいると

いうように捉えてよろしいでしょうか。

(牧野広域連合長) アクセス確保という、その考え方は、今お話にあったように、飯田線に新駅を設置するという考え方は、これは前から申し上げておりますように、同盟会としての結節ということに沿ったものになっているというふうに思います。

実際に、この広域連合の中で、このアクセス確保というのを、どういうふうに具体化するかということについては、これからまだ協議していかなきゃいけないというふうな考え方を持っております。今お話にあるように、そうしたもちろん選択肢として、新駅ということを考えていないわけじゃなくて、むしろそういったことも含めて、協議をしていくということになると思います。

(井坪議員) それでは、最後に、少し視点を変えますけども、これからいろんな意味で、新駅も含めて、地元の意向と、それから先ほど申し上げた駅設置の自治体のみならず、長野県全体のこととか、いろいろ考えていくときに、地方事務所におかれた県から派遣されたリニアの担当者、非常に大事な位置づけになるというふうに思いますが、この役割とか、動きがほとんど見えないのですが、どういう、これから例えば、市町村との中で、いろんな相談をしたり、あるいは意見を聞きたいというような場合に、大変、大事な位置づけになるのではないかという気がいたします。むしろ広域連合も渡邊さんがいらっしゃって頑張ってますけども、その辺がちょっと地方事務所に派遣されたリニアの担当、これがどういう役割を担っているのか、どういう活動をされているのか、もし渡邊さんのほうでわかれば、お聞かせいただきたいと思いますが。

(渡邊事務局参事) 最初に、まず1点、駅の部分につきましては、意見の中に具体的に飯田線への新駅という意見も、別の項目であるはずですから、別の団体が出されているものですから、考えていないというのは、多分そこに対する東海の見解だというふうに思います。

済みません。ただ、広域は連合長説明されましたように、いろいろなこと含んでおりますので、見解のところには、そこも含めて記載をしたということで御理解をいただきたい。

それから、県の担当の方の役割については、ちょっと私がいろいろ申し上げるのはいかなものかなというふうに思いますが、これからいろいろ進んでいく段階において、今、議員がおっしゃられたような課題が出てくると思います。ですから、その時々での進展の状況によって、そうした役割を県の方が担ってくださるのじゃないかというふうに思っております。また、新年度といたしますか、少し地方事務所になりますか、建設事務所になりますかわかりませんが、飯田下伊那に、人員を増強されるというようなお話も伺っておりますので、そこら辺の方々と合わせまして、また具体的に連携をしながら取り組んでいきたいというふうに思っております。ただ、今、実際のほう、県のリニア室のほうと、直にいろいろ話をしながら、地方事務所長さん等々ともお話をしながらやっておりますので、そこら辺は十分、連絡がとれているかなというふうには思っております。

(林議長) ほかにございますか。

(小池議員) 11番小池ですけど、この今のリニアの件について、当初、長野県側は、これは当然、マニュアルをこれから考えていかないかと思っております。たまたま私は、この岐阜県の中津川の駅なのですけれども、これは平谷にとっても、これ根羽にとっても、実は中津川のほうが近いわけなのです。それで、当初我々もこの5、6年くらい前から、国道の整

備というふうなことでさんざん言うております。たまたま今回こういうようなりニアの駅ができるということで、私は中津川の駅も見て見ぬふりをすることはいけないと思うのです。当然、ここにも影響があると思います。

それで、今、このリニアの駅について、県境を越えて、やはり地域が一体となっていける方向に向いてもらいたいな、そんなふうに思っておりますけれども、こちら辺は、やはり今、渡邊さんがおっしゃる、いろいろ説明ありますけれども、この我々のその広域連合としては、やはり中津川の駅も、何とかやっぱり影響はくると思います。だから、当然、こちら辺も頭に入れながら、飯田の駅と中津川の駅をやはり二つの駅を考えながら進めていってほしいな、そんなふうに思いますが、こちら辺はどのような考えでおられるか、ちょっと見解あったら教えてもらいたいと思います。

(林議長) 答弁を求めます。

(渡邊事務局参事) 環境影響評価の準備書の関係につきましては、そういった内容でありますけれども、直接的なエリアということでは、長野県駅ということなのかなというふうに思っております。当然、今、議員さんおっしゃられましたように、418の改良が進めば、特に、西部地域につきましては、中津川の駅ということも十分考えていかなきゃいけないというふうに思っておりますので、そこら辺はまたちょっと課題を先送りしているようで恐縮でございますけれども、リニアを生かした地域づくりという中で、具体的に来年、構想の計画を考える中で、その長野県駅だけに限らないように、中津川駅の、岐阜県駅の利活用を想定をしながら、そのところでどういうふうに地域づくりをしていくかということを検討していくと、その段階でまた考えていくというふうに思っております。

(林議長) ほかにございますか。

(熊谷議員) 1番熊谷です。3番の生活環境の安心安全の確保についてですけれども、残土運搬の道路に関してですけれども、毎回同じ話題で恐縮なのですが、JR東海の回答を見ますと、非常にやはり予想されておりましたけれども、非常に後ろ向きな見解だなと思うわけですが、今後やはり我々としても、相当、県、国あたりのリーダーシップを考えながら、相当、強く働きかけていかないと、これはまずいなと思うわけなのですが、今後、道路管理者や地元自治体等々と協議、調整ということになってくるわけですが、残土運搬はただ、その地域を運搬するというだけでなく、どこかの地域に持って行って、どこへ埋めるという、非常に広い範囲で物を考えていかなければならない部分もありますので、基本的には、広域連合といったようなところが、本当に主体的に働きかけをしていただくとというのが、理想なわけですが、やはり個々の道路の、地域限定の道路の局所的な改良といったようなところを考える場合には、やはりそれぞれの自治体が、主体的にどこまで動けばいいのかなということと思うのですが、我々の地元の自治体の中でも、例えば、新規にトンネルを掘ってみたらどうだと、いろんな案が出ておまして、なかなか一本化できないような考え方も、どこを優先していったらいいのだというような一本化できないというような、いろんな案が出ている状況なのですが、やはりそういったところを見たときに、ある程度、その地元の自治体の主体的な取り組みを優先していくべきなのか、広域連合の調整といったところを主体的に、まず考えていくべきなのか、広域連合のほうでどのようにお考えになっているといったところを、お伺いしたいと思います。

(渡邊事務局参事) 一番基本は、まず日々でそこで暮らしておられる地元の皆様がどういうふうにお

考えになるのか、地元の皆様にとって、何をどうしていくのが一番いいのか、そういうことが一番の原則だというふうに思っております。ここの回答の一つ目の丸と、二つ目の丸は、実はほとんど実際に見てみますと、大鹿村さんを想定したというか、意識した見解というふうになっております。ただ、地元の考え方といいましても、もちろん県道ということでもありますし、同じ飯田下伊那、南信州の仲間の地域でもありますし、それから、今、議員さんおっしゃられましたように、通過するのは一つの地点でありますけれども、恐らくトンネル排出土の運搬でありますとか、資材の運搬でありますとかといったようなことで、飯田下伊那はかなりの自治体をまきこむような話になってくるといこともございますので、これを広域全体の形として捉えていこうということをやっております。どちらを優先していくべきかというようなことにつきましては、そこまできっちりということではありませんが、今、申し上げましたように、まずはその地元の皆さんにとって、何が一番都合がいいのかということをお聞きをする中で、広域としてどういうバックアップができるのか、どういう取り組みができるのかということで、今も進めておるつもりでございますし、これからもそういう形で進めていくということだと思っております。

(林議長) ほかにございますか。

(島田議員) 今、大鹿の熊谷議員のほうからも、質問もございましたけれども、一番心配することは、この事前、今言われたような、地元自治体、住民に十分に物事を聞いてよくやるという、本来はここに書いてあるのですけれども、やっぱりその進めていく上では、やっぱり道路管理者である県が、もう少しきちんとした対応を図っていただかないと、工事をやる、これがやっていく工事が始まると、もうすぐ始まってしまうというようなことございますので、そこら辺のところを、広域連合としてどのように考えてられるのか、もう少し私は県が前面に出て、きちんとやっていくべきだというふうに思うわけですが、その点についてお伺いをさせていただきます。

(渡邊事務局参事) 今の御指摘は、全くそのとおりでありますというふうに思っております。ですから、今もリニア振興室、県の担当室長、課長等を窓口にしなが、そういうお話を進めておりますし、それから地元の5人の県会議員さんに対しましても、この間もちょっと懇談会を早期にもちましたけれども、5人の県会議員さん、飯伊の県議団の皆さんにも一体となって、今おっしゃられたような課題について、私たちと一緒に先頭に立って取り組んでいただくということで、そんな情報交換一つの場も持っております。ただ、こういう形で、いろいろと明らかになってきておりますので、それには、具体的に県に対して、目に見えるような形に何をやっていくのか、といったようなことにつきましては、これからといいますか、検討をして、また具体的なアクションをとっていかないとけないというふうに思っております。

(林議長) ほかにございますか。

(湯澤議員) 22番、ちょっと6番のトンネル排出土の処理について、ちょっとお伺いしたいのですけれども、これが最も悩ましい問題になると思います。これについて広域連合の位置づけがちょっとわかりにくいのですが、この回答を見ると、長野県で窓口として、あと自治体等ということになっておるわけですが、自治体等の要望がさまざま出てくる中で、広域連合はどのような役割を今後担っていくのか、まず、その点を一つお尋ねしたいと思います。

もう一点は、住民理解の促進及び関係自治体と信頼協定関係という、10、11に関してなんですけども、私自身、例えば、保守基地という情報が、全くない状態で準備書が発表され、そのことは面積でも3haという、広大な土地をJR東海が、地元を求めているということになるわけなんですけども、やはりそういったことが、我々としては、住民の理解を何か、得がたいという点も、改めなきゃいけないと、そこでどうもこれはJR東海と自治体と、かなり自治体と住民と三位一体が、やはり情報を非常に緊密にしていかなきゃいけないという、そういう気がいたします。その辺の見解をお尋ねしたいと。

三つ目、リニアのこれからのまちづくりといいますか、広域連合計画前倒しになってという、なぜ、今後どのような、1年という前倒しとは逆に気になるわけなんですけども、どのようなスタッフで、どのような取り組みをされていくのか、どんな内容になっていくのか、特に、リニア将来ビジョンとの関係等、少し詳しくお聞かせいただけたらなと、そんなふうに、その3点をお願いします。

(渡邊事務局参事) まず、1点目のところでございますけれども、県を窓口にしてということでございますけれども、県窓口として関係自治体や関係機関と調整ということでございます。広域連合といたしましては、飯田下伊那から、飯田市下伊那各自治体から出てきたものについて、一応広域連合の場で調整というか、確認というか、していくと、そこでワンクッション置いて、県のほうへ上げていくという言い方がいいかどうかわかりませんが、調整をしていくということだと思います。一度に出てきて、一度に決めて、もうそれで終わりというふうには多分なくて、恐らく工事や何かも、その10年とかというスパンの中で、いろいろ土の出方や何かについても、波があるんだろうというふうに思います。ですから、最初の段階で、スタートの段階で950万全部決まっていなくて動けないというものでもないでしょうし、今までいろいろお話出ておりますように、そこへどうやって運ぶんだという、道路の例えば問題とか、いろんなことが片づかないと動けないというようなものも出てくると思いますので、そこら辺は順次、その都度調整をしながらということだというふうに思っております。

それから、情報の関係でございますが、事前にどういう情報があったか、なかったかというのは、これは今までもいろいろ言われてきていることでございますが、これは、どういう言い方をしているかわかりませんが、東海さんのお考えに基づいて、今まではそういう情報の出し方をしてきたということでもあります。ただ、それがよかったか悪かったかということは、なかなかいろいろ、今の時点でなかなか言いにくいところではございますが、少なくともこれからいろいろ進めるに当たりましては、その計画ができた段階で、どうかということではなくて、事前の段階でいろいろとお話をいただきたいということを、申し上げたつもりでございますし、東海さんの見解も、一応それに沿ったものだろうなというふうに思っております。ですから、これからは、この見解どおりにきちっといくことが行われていくように、私どもとしてはやっていくということでございますし、それを遅滞なく住民の皆さんにそれぞれの自治体等々を通じて、きちっとお伝えをしていくということだろうというふうに思っております。

それから、広域計画の関係でございますが、これはゼロから記するというよりは、平成22年に使った、リニア将来ビジョンがございまして、これをベースにしてそのときの四つの将来像を、さらにかみ砕いて、きちっと説明をして、それに向けて何をどうやっていくかというようなことの道筋を明らかにしていきたいなというふうに、今は思っ

ております。ですから、策定をしたときの、例えば、有識者の皆様方とか、それから、四つほどのワーキンググループをつくりまして、いろいろと御協議をいただいた経過がありますので、そういうものをきっちり検証して、それをさらに肉づけをしていく。あるいは、さらにかみ砕いていくといったようなことが、リニアに関しては一つの柱になっていくのかなというふうに思っております。

(湯澤議員) 発生土のことはよくわかりました。つまり広域がまとめるというふうなことでよろしいでしょうか。そうであるならば、もう既に、幾つか新聞等で、さまざまな自治体の御要望が出ているというような、報道されたりも、耳にしたりするときがあるわけですが、今後は、広域連合はそういった、受けとめてそして、議会等にも、それをお示ししていただくと、こういう解釈でよろしいですか。それを受けてのタイムリーにこういった議場の場で確認し合って、そして、協力をしていくんだという解釈でよろしいのか、ちょっとお尋ねします。

(渡邊事務局参事) ちょっと1点加えておかなければいけません、発生土に関しましては、私どもの広域だけではなくて、もちろん木曽、それから上伊那も含めて、最終的にはいろいろ公共事業等々の関係で利活用していくような場合には、調整をしていくようなことが出てまいります。ですから、少し事前の段階での調整というのは必要になりますけども、もちろん必要な段階で、適宜、適切にという表現になろうかと思いますが、議会側のほうにも、御報告と相談をしながら進めさせていただくということになると思います。ですから、特に、建設産業経済の委員会を中心にして、これまた議長より、委員長さんとも相談しなければなりません、その委員会を中心にして進めさせていただくということになるのかなというふうに思っております。

(湯澤議員) わかりました。その点は納得ができました。

もう一つ広域計画についてなんですけども、やはりつくり方、つくることが目的ではないと思いますので、そのプロセスが非常に重要になってくると。そういうふうにリニア将来ビジョンの取り組みの二つ手順をふまえておるのですが、やはりそれを今後、より住民の皆さん、あるいは郡市民の皆さんが協力するという中においては、その計画づくりということで、結構重要なのですが、その透明性というものを、あるいは、どういう体制で、考えていくのか、よりそこを詰めていただきたい。これからだと思うのですが、ちょっとそこを要望といいますか。またちょっと、また今、何かお答えいただけることがあれば、いただきたいなと思っております。

(渡邊事務局参事) 今ちょうど次年の予算が組み立てているところで、そこら辺のところを、ちょっとどういうふうにやっていくかというのは、検討をしている段階でございますので、今の委員さんの御意見も十分拝聴いたしました。そこら辺も踏まえながらといいますか、また、御提案をさせていただきたいというふうに思います。

(林議長) ほかにございますか。

(新井議員) 26番、新井でございます。ただいま、それぞれ御質疑いただいた中なのですが、この資料の1の2、赤黒が出ました。我々の思いというのもくんでくれている部分もあれば、まだまだちょっと遠い部分もあろうかと思えます。

次に、長野県がJR東海に直接、この意見を返す形になろうかと思えます。そのような中で、この赤黒が出た。そして、それ以外の団体からも、それぞれの思いが出て、ああったこうだった、それぞれが出たと思えます。そのあたりを含んで、今後、広域連

合として、今度知事にどのような形で、我々の思いを届けようとしているのか、ちょっとそのあたりをお聞かせいただきたいのですが。

(渡邊事務局参事) 先ほど申し上げましたが、この見解につきましては、まだ見解出されて3日程ということですので、実は、この赤黒の文面につきましても、首長さん方、本日ほとんど初見であります。ですから、この内容について、まだ広域連合として、先ほど幾つかの課題等を申し上げましたが、きちっと組織としてオーソライズされているわけでは、まだありません。ですから、そこら辺のところを早急にやりながら、今、議員さんおっしゃられましたように、県のほうに対して、さらにお願ひしていくものがあるとするればという言い方がいいかどうかわかりませんが、といったような課題を整備しながら、取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

(新井議員) そうですね。量も200ページに近いような報告書が出ていたかと思えます。我々議員もまだまだ全てを精査しているものも少ないかと思えますが、きちんと今後、県にも伝え、そして、その県が動いてJRに届けていただけるような、強い姿勢を今後も貫いていただきたいなと考えます。それは先ほど前段、それぞれの議員さん、もっと県が窓口なのだからという、そういうまくらが非常に多かったことを記憶に新しいかと思えます。そんなところはぜひ、我々の思い、きちんと窓口機能を果たしていただきたい。そんな思いを込めたいと思えます。

それと、もう一点、先ほどあちらの意見がどうだったからというような、どうのこうのと、そんなようなお話もありましたが、今からチャンネルを、あえてへらす必要はないと私は考えます。さまざまなチャンスは、きちんと生かし、広域的な発展に寄与できるような、それぞれの取組みにするべきだと思いますので、そのあたりは、今後もきちんと、多くの議論をしていただきたい。そのように思いますが、そのあたり何かございましたら、御答弁を。

(牧野広域連合長) 今お話がありましたように、これから知事の意見提出に向けて、各市町村の意見をまた提出していくということになるわけですから、当然、広域連合といたしましても、その見解を踏まえて、更にこのどういったことをこれから県知事のほうにこういふふうにしていただきたいと、そういうことについては、また検討していくと、いふふうになります。

(新井議員) 最後に、非常に時間がタイトであります。その中できちんと議論をつんでいただきたい。そのような状況にさせていただきます。

以上です。

(林議長) ほかにございますか。

それでは、この件につきましては、・・・思います。

ここで暫時休憩といたします。

休 憩 午後0時03分

再 開 午後1時00分

(林議長) それでは、休憩を閉じ、会議の再開いたします。

---

## (2) 南信地域広域道路網計画(素案)に対する意見の提出について

(林議長) 次に、(2)の南信地域広域道路網計画(素案)に対する意見の提出についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(金田事務局長) それでは、本日追加でお配りいたしました資料2のほうをごらんいただきたいと思  
います。これがもともとA4版の横書きした資料のほうもあわせて説明させていただき  
たいと思います。

長野県では、現在、リニア中央新幹線中間駅が設置されることを契機としまして、新  
たに伊那谷の広域的な道路ネットワーク計画を策定することとしておりまして、この計  
画策定に際しまして、多角的な立場から、意見をいただくために、南信地域広域道路ネ  
ットワーク計画検討委員会というものを設けておりまして、先ほどの委員会で、広域道  
路網計画の素案が示されたところでございます。

この計画の素案に対する意見につきましては、事務局である所管の建設事務所へ提出  
するということになるかと思えます。広域連合も、両広域連合も、この委員会にお招き  
いただいております、現在各市町村に内容をお伝えし、その確認と検討をしていただ  
いております。

まず、この道路網計画というものの位置づけでございますが、長野県建設部では、次  
のように説明しているところでございます。この広域道路ネットワーク計画には、広域  
道路整備基本計画を踏まえまして、リニア中央新幹線の中間駅が設置されるというこ  
とを契機として、上伊那・飯伊地域全体という広域レベルの社会交流を支え、地域の連携  
を促すネットワークとして、高規格幹線道路と一体的に機能する広域的な幹線道路網の  
整備を計画的に進めるために、関係する計画を踏まえて新たに策定するということでご  
ざいます。

これは、現時点での考えを整理したものであって、今後さらに詳細な道路計画を策定  
する際のベースとしていただきたいということでございます。

実際に、どこを整備するかとか、時期だとか、具体的な整備手法につきましては、今  
後、この計画をもとに検討をされていくということでございます。

それではA4のほうの資料をお開きいただければと思います。

これが先日の会議で出されましたネットワーク評価と広域道路網計画（素案）とい  
う資料の抜粋でございます。2ページのほうにネットワーク評価の流れというのがござい  
ます。道路網の素案づくりに際しましては、まず3月に各市町村を建設事務所が訪れて、  
ヒアリングをされているということです。ヒアリングの結果から、主軸となる道路網と  
いうのを、もともとの計画に追加出して、作成しております。それをまず、分類をし、  
評価をし、整備効果の確認という手順で、素案つくっていただいている現状でござい  
ます。

3ページ、4ページで、ネットワーク評価の手順について、ふれられております。先  
ほどの主軸となる道路網を交流促進型、それから地域形成型とそれ以外ということで、  
分類するというので、それぞれの定義ですとか、分類結果がのっております。

それから、5ページ、6ページにつきましては、その後、それを評価するといった手  
順について、載っております。分類された道路について、使われ方を一定の指標に照ら  
して評価した内容が載っております。その結果によって、再分類したということござ  
います。

7ページには、再分類した結果について整備効果を確認するという手順が載っており  
ますけれども、効果というのは、広域道路網の整備効果ですけれども、その効果につい

ては、南信地域外との交流拡大に対する効果、それから、上伊那・飯伊地域の連携の強化、それからリニア駅の利便性の向上という、三つの効果での検証をするということでございます。

最後に、A3の1枚これも、素案ございまして、広域道路網計画の素案でございます。交流促進型、それから地域形成型、とその他の生活関連道路に分類されたものでございます。紫色の国道153号線でございますが、評価に基づきまして、再分類結果、153は全線に渡って広域道路の交流促進型に位置づけられたということでございます。これによりまして、交流促進型にふさわしい道路整備が進められていくということを期待するものであります。主軸となるオレンジ色の道路は、広域道路のうちの地域形成型という、まず位置づけられた道路ということでございます。それから、緑色の道路につきましては、生活関連道ということで、主軸となる道路網の中で、交流促進型、地域形成型以外に位置づけられたものということございました。

これに対する御意見につきましては、全市町村で検討されてるですけれども、市町村の建設担当の方にお伝えいただきまして、意見交換をいただいた上で、市町村の意見として、広域連合のほうへ上げていただければと思っております。

来月の広域連合会議のほうで、とりまとめいたしまして建設事務所へ提出したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

(林議長) 説明が終わりましたが、御質疑はございませんか。

(白川議員) ちょっと一つお聞きしたいのだけど、素案ということで、出されておりますが、県の5カ年計画だか、そっちとの協議というのはしとらんのか、そこをお聞かせ願いたいと思います。

(金田事務局長) 新道路網計画というのが発表になっておりますけれども、これとは別に、道路整備にあたって、この中で、リニア中駅新幹線長野県駅とのアクセスということについて、何をどうしたらいいかということ、中心にまとめているというものでございます。

(白川議員) ということは、一応、県の5カ年計画だと、リニアの部分は後で考えるというような、そんな表記になっていたと思うのだけど、これはそれを、今度はリニアの上で考えるんだということを、直接は県の道路網計画とは、リンクしていないということでちょっとそのへんをうかがいたい。

(金田事務局長) 先ほどの県の5カ年計画の中で、リニア中央新幹線の間駅が設置されるということ、あるいは、そのことがおよぼす地域の影響というものをみていくという、そういう計画だということです。

(白川議員) 各市町村で、これまた検討していただきたいということでありますので、検討はすると思いますが、一応、ここに書いてあるような分類なったというふうに解釈すればよいと。

(金田事務局長) 中間駅ができることを契機に、各市町村にそのことを踏まえて、どういう主軸となる道路が必要かということで、ヒヤリングをされたということでございますので、その結果については、道路網に反映されていくというふうに思いますけれども、全体としてまとめてたときに、それぞれの市町村の思いがどのように反映されたかというところについて、確認していただいて、それではという道路があればそれぞれ上げていただくということになると思っております。

(林議長) ほかにございませんか。

(湯澤議員) 2番湯澤です。ちょっと広域連合議会がこの資料をどう扱っているかということ、説明いただいたのですけれども、これは意見の提出についてということということで、各自自治体の皆さんから意見を出していただいて、今、広域でというお話がありました。広域議会とは、また別でいいのですか。ちょっと今日の質問の仕方にも、それによって影響があるものですから、それをいつ、これをですね、まとめられる予定なのか、議会、広域連合議会との係わり、ちょっとその辺教えていただきたい。

(金田事務局長) 先ほどちょっと申し上げましたが、広域連合の事務局という立場で、それぞれの自治体の意見を取りまとめているところでありまして、委員会としてこういう素案が示されたということでございまして、1カ月くらいの間に皆さんは、意見を出していただくということでございます。議会のほうから、お聞きをする機会は今回しかありませんけれども、皆さんと意見交換をしていただく中で、議員の皆様方の御意見については各市町村のほうにまとめていただいて、提出いただければと。

(湯澤議員) 私自身、これ第5回目の検討委員会に出されている資料だというふうに受けとめていまして、次は6回目は、多分年明け早々ではないかということになると、議会、広域連合議会として意見述べられるのは、多分今日だけだと思うのです。そういった意味では、ちょっと、感じたことを述べさせていただきたいのですけれども、まず、この地図といえますか、道路網については、既存道路だけなのか、あるいは、違った道路が含まれているのか、つまり新規につくる道路、あるいは、現在計画されている道路が、まだできてはいないけど載っているのか、そういったことで、もしおわかりになる、ちょっと説明いただきたいなという気もしているので、お答えできなければ、それで結構なのですが、一応、重要なことは既存道路でなくて、新しい道路が入っているということは、相当これ大きい影響があると思いますので、その辺が1点。

もう一つは、今日のさきの説明の中でもJR東海の回答の中で、JR東海はリニア駅とのアクセスは高速道路と明確に今日も述べています。高速道路とリニア駅の、リニア駅の位置は決まったのは発表されたわけで、そことアクセスということについては、準備書の発表からもう1カ月以上たっているわけですが、このマップには反映されているのかどうか、非常によく読み取れないので、その辺をちょっとお聞きしたいのですけれども、よろしいですか。

(金田事務局長) 既存の道路を、単に色分けをしたということではないというふうに説明がありました。ですので、新しい道路も踏まえたところで、主軸となる道路について色分けされているということでございますので、必ずしも現行の道路にこだわっての位置づけではないというふうに聞いております。例えば、先ほど高速道路からのアクセスということも言われましたけれども、図面が小さいのでわかりづらいかとは思いますが、座光寺パーキングエリアというのがございますけれども、そこから緑色の線が、153号に向っている線でございますとか、それから天竜川を渡る道路が重要であるという意見を踏まえてまして既存の道路ではないというところにひかれている部分もあるということで、必ずしも現状にこだわっての計画ではないというふうにかがっているところでありませう。

(湯澤議員) 私は、この際、非常に重要視しないといけないと思うのです。道路一本橋一本つくるたつて、100億円単位のお金がかかるのです。そういうふうにかがったときに、これほ

とんど読み取りが難しいのです。どっちともとれるような、こんな曖昧な地図を示されて、どうですかと、県がもしいってくるとしたら、これは大問題だと思いますので、もっとわかりやすい明確な、ここは現状、ここに新しい道を考えているのだということを示さないと、なかなか答えづらいのじゃないかというような気がいたします。ですから、これから基礎自治体が、それぞれの市町村に諮られる場合は、読み取りやすいものを県は示すべきであると同時に、リニアこれ、はっきり書いてありますよね。リニア中央新幹線中間駅が設置されることを契機として、これがつくられているわけですから、そのことが、最も重視されて、ここ示されていないといけない、そこが読み取れないようなものを示しているということは、やはり大きな問題があると思うのです。ちょっと県に、これは明確にもっとわかりやすいもので示していただかないと、検討のしようがないじゃないかと、そんな気がいたしてましてや時間がないのです、あと。その辺はちょっと要望しておきます。

(金田事務局長) ただいまの要望につきましては、建設事務所のほうへ、お伝えをしたいと思います。

それから、その具体的な道路計画につきましては、この道路網案ができた後、県のほうで、具体的な計画への反映がされていくということですので、これは道路網の考え方での案ということでございます。この検討委員会は、総合計画そのものをつくるということではなくて、ベースとなることを整理していくための会ということでございますので、どこをどう整備していくか、具体的な整備手法については、これは、これができ上がった後に、県のほうで考え、計画していくというものでございます。

(林議長) ほかにはございませんか。

なければ、この件については聞きおくこととしたいと思います。

---

### (3) 次期ごみ処理施設整備事業の状況について

(林議長) 次に、次期ごみ処理施設整備事業の状況についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(米山事務局長) それでは、資料ナンバー3をごらん下さい。次期ごみ処理施設整備事業の状況について、御説明いたします。

最初に1の経過でございます。前回の議会以降の状況についてでございます。若干順番が前後いたしますけれども、②の用地関係者組合の関係でございますが、8月の31日に総会を開きまして、用地の買収方法、農振除外の申請等について、説明を申し上げまして、了承を得ました。④の9月12日に飯田市の農業課へ除外申請を提出いたしました。農振除外にかかわる所有者の方は13名で、筆数は30筆、面積が26,493平米でございます。その前段で①の8月29日に下伊那地方事務所の農政課、それから飯田市の農業課の現地調査を受けております。

それから、地元地区の関係でございますが、③の9月4日龍江地区の視察がございまして、松本クリーンセンターのほうへ、同行しております。22名の方が参加をされました。⑤循環型社会形成推進交付金の要望で活動でございますが、前回6月19日に行ったわけですが、今回も急遽、県の廃棄物対策課のほうから連絡がありまして、9月17日阿部県知事と九事業主体の代表者で行われております。当広域連合では、金田事務局長が参加をしております。

また、あわせて残りの地元選出の国会議員へも、要望活動を行っているところでござ

います。

それから、資料には記してございませんけれども、11月20日、先週でございますけれども、長野県南部国道連絡会の提言活動に合わせまして、地元選出国會議員の方へ、当広域連合の首長の皆さんが要望活動を行っております。

⑥の広域連合議会の建設予定地の視察でございますが、これは9月30日に行われておりまして、事務局で対応をしております。

それから、⑦の概略設計提案依頼でございますが、内容につきましては、建設にかかわります概略の設計と、それに基づきます建設費、20年間の運転管理費の見積もりをメーカーに依頼しまして、建設にかかわる来年度以降の予算を使うのが目的と、それからそれぞれのプラントメーカーから、施設に係る提案を受ける依頼でございます。11人、⑪に記されてありますとおり、10月29日を締切としまして、見積り、それから、11月末を図面関係の提出締め切り分として依頼を行っております。

戻りまして、⑧生活環境影響調査につきましては、通年調査、年間を通した調査を実施中でございますけれども、10月1日から8日まで一週間秋の調査を行いまして、完了しております。また、11月12日、13日には振動・交通量それから、景観の調査を実施しております。

⑨でございます。10月16日に、刈谷にあります、刈谷知立環境組合クリーンセンターへ龍江地区の皆さんの視察を行っております。

⑩生活環境影響調査の中間報告でございますが、5月から8月までの通年調査の結果と、それから8月に行いました夏季、夏の調査の結果をまとめまして、中間報告という形で10月中旬から各地区の対策委員会、まちづくり委員会、住民の方へ報告会を行っております。内容につきましては、どのような調査を行ったか、またその調査のデータがどういう状況かという報告を行っております。

2ページをごらんいただきたいと思えます。

現在の状況でございます。用地測量・路線測量につきましては、実施中でありまして、地質調査、揚水調査、それから不動産鑑定につきましては、終了しているという状況でございます。また、地区の皆さんの質問、相談については、随時対応を行っておりますという状況でございます。

3の基本設計についてでございます。別冊に資料を南信州広域連合次期ごみ処理施設基本設計図書概要版というをごらんいただきたいと思えます。基本設計につきましては、求める施設の能力やその条件となるものですが、基本の部分抜き出したものが、この概要版であります。この基本設計につきましては、先ほど御説明申し上げました概略設計提案で、当広域連合が提示する条件のもととなっております。内容につきましては、8月議会全員協議会に御説明申し上げ、御承認いただきました基本設計の方向性、これは検討委員会の答申を受けておりますけれども、この方向性に基づいて、施設の規模、それから炉数それから炉形式、処理方式の予熱利用、施設の配置計画等々、変更はございません。ただ一つ、公害防止基準につきましては、重要なポイントでございますが、安全運転という意味から、現在の桐林クリーンセンターの基準をそのまま使いまして、まとめたという状況でございます。

詳細の説明につきましては、省略させていただきますけれども、御覧いただきたいというふうに思えます。4の次期ごみ処理施設建設工事等プロポーザルコンペ審査委員会

仮称でございますけれども、その設置についてでございます。次期ごみ処理施設の建設につきましては、施設の建設費、その後の10年間の運営費を含めまして、評価を行いますプロポーザル方式、総合評価方式で建設運営する業者を決めていきたいという方針で進めております。これは昨今のごみ処理施設の建設では一般的な建設運営業者の選定方式であります。こちら側の求める施設を公告しまして、公募を行って応募したメーカーの総合評価を行って決定していくという方針でございます。その過程で、審査をいただく組織が、審査委員会ということで、要綱を定めて設置したいというものでございます。

委員にお願いする内容と、それから選定に向けての全体的な流れを①の審査委員会の流れで御説明申し上げます。

3ページをごらんいただきたいというふうに思います。

現在、考えております業者選定の工程でございます。流れにつきましては、一般的に行われている提携に基づきまして、作成しておりますが、おおむね左側が委員会の動き、それから真ん中が決定に向けての手續、右端が事務的な要素ということで、まとめてございます。

大きく流れを説明させていただきますと、後ほど説明します審査委員会の設置要綱を設けまして、年明け1月に第1回の審査委員会を開催して、委員の顔合わせ、全体予定、それから現地確認などの概要説明と、それから審査基準や選定基準の検討をしていただきます。資格審査基準、想定基準につきましては、1回目で決定までは困難と思いますので、その決定を3月に、2回の審査委員会を開催して行いたいというふうに思っております。

その後、実施方針のプロポーザル公告を経まして、参加者を閉め切った後に、第3回の審査委員会を6月に開催して、応募をしましたメーカーの資格審査をしていただきます。内容につきましては、建設運営の実績があるかどうか、あるいは、建設能力と運営能力があるか、また、その会社の経営状況などについてでございます。その結果を、各社に連絡しまして、対象となりました、応募をされた会社には、8月の中旬ごろまでに、提案書を提出していただきます。それを受けて、8月の下旬に第4回の審査委員会を開きまして、提出された提案書の審査をお願いします。表中では、技術審査というふうに書いてございますが、内容につきましては、この表の右端の提案書というくくりのところに書いてございますとおり、大きくわけて二つ、価格要素と言われます、建設運営の見積り書、それから非価格要素といわれる安定性やエネルギーの有効利用、それから運営維持管理計画や環境管理計画、長期的な収支計画の安定やリスク管理、地域への社会的な貢献などがございます。このうち、非価格要素の項目につきましては、あらかじめ第1回の審査会で定めた選定基準に基づいて、審査をしていただきます。これは提案書についての書類審査ということでございます。

続いて、第5回の審査会を9月に開いていただいて、ここではメーカーから直接、プレゼンを受けて、ヒアリングを行います。第4回の書類審査での疑問点や、質疑ですとか、あるいは、プレゼンでの質疑を直接行っていただきまして、第4回の審査の結果に修正を加えます。さらに、提案書の価格要素、これを評価に加えて、まとめるという作業を行い、応募されたメーカーの順位づけを行います。最も評価点の高かった応募者に優先交渉権を与えまして、契約内容の協議、あるいは、若干のこちらからの要望等

の詰めを行いまして、契約に向けて、事務手続をとってまいります。

以上、ここまでが審査委員会にお願いする内容と、全体的な流れでございます。

続きまして、②の南信州広域連合次期ごみ処理施設建設工事等、プロポーザル審査委員会設置要綱（案）についてでございます。資料の4ページをごらんいただきたいと思っております。

第1条、設置についてでございますけれども、次期ごみ施設建設工事及び長期運営管理委員会にかかわる業者選定を、今後またプロポーザル方式により行うために、審査委員会を設置するという事。

第2条、審査事項でございますが、相手方の条件に関する事。あるいは、審査基準に関する事。提案書等の審査及び事業者選定に関する事、その他、事業者の選定のために必要な事でございます。

第3条、委員会の組織でございます。委員の構成につきましては、後ほど御説明を申し上げますというふうに思っております。

第4条、委員長及び副委員長ですけれども、委員長は広域連合の副管理者、それから副委員長は委員長が指名をするということでございます。

第5条の会議ですけれども、委員長が招集し、議長は委員長になるということです。委員が過半数の出席で成立、過半数で決定し、可否同数の時は議長が決するとともに、必要と認めるときは、委員長が関係者に出席を求めることができます。

第6条が守秘の要請。

それから、第7条、事務局は飯田環境センターに置く。

第8条雑則に必要な事項は、委員長が別で定めるというものでございます。

先ほどの第3条の委員会の組織、でございます。構成人数や構成員について、各地の選定委員会の要綱等調査、あるいは聞き取りを行って調べまして、人数五、六人、それから行政側と外部の見識者で構成されているのが、一般的でございます。この審査委員会の方向性につきましては、当広域連合の請負人等選定要領に基づきまして、その構成員から副管理者、それから事務局長、事務局次長の3名、これが3条の1項に当たります。

それから、3条の1項見識者の2名にお願いして御出席をいただき、意見を聞きながら進めたいというふうに思っております。一番下の行に米印で記してあると思っておりますけれども、喫緊を有するものにつきましては、他地区を参考に廃棄物処理の専門家と、大学教授の方を考えておまして、他の地区の審査委員会を参考に、この方面にはこの方という方をお願いしたいというふうに思っております。

それから、第6条のところで秘密を守ることの要請というものがありましたけれども、これは今、申し上げました第3条の2項の見識者の方に要請をするということでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

(林議長)

説明は終わりました。

御質疑はございませんか。

なければ、これにつきましては聞きおくことといたします。

---

#### (4) 消防救急デジタル無線の整備工事の進捗状況について

(林議長) 次に、消防救急デジタル無線の整備工事の進捗状況についてを議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

(桂消防次長) それでは、現在、工事を進めております消防救急デジタル無線及び指令施設の進捗状況について、御報告を申し上げます。

資料ナンバー４をごらんください。

本工事につきましては、平成24年度から平成25年度の2カ年で進めているものでございますが、いよいよこの12月3日に仮運用の運びとなりました。

12月3日に旧の指令台から新しい指令台に回線等を切りかえを行いまして、デジタル無線の運用や119番の受信等を行っていくこととなります。今後は、基地局の調整や旧施設の撤去、それから事務室等の改修を行いまして、3月の中旬には、本運用をしていきたいと考えております。

本日は、今まで何度か御説明をさせていただきましたが、新しく整備したところを中心に、御説明申し上げます。

消防デジタル無線でございますけれども、現在、施設を最大限利用して、アナログ無線での使用範囲と同程度の使用が可能となるようにしたいとするもので、既存の3カ所、それから、役場などをお借りしながら、新たに3カ所における6の基地局で管内をカバーするものでございます。ネットワーク化でございますけれども、長野県の全体計画に基づき、県庁や県内各消防本部と結ぶものでございまして、大規模災害への迅速な対応を図るものでございます。

電波などが届かない所の通信の確保でございますけれども、特に、設置する卓上無線機や、可搬型衛星無線機などで対応するものでございますが、特に、総務省、消防庁から貸与されましたV S A Tにつきましては、消防本部と災害現場を人工衛星のスーパーバードB2を介するものでございまして、今年度長野県の市町村振興協会の補助を受けまして、整理いたしました。日産キャラバンの支援4型に搭載ということで、中ほどに写真でございますけれども、そのような車両に搭載しまして、平常時のデジタル無線の不感地帯での音声や映像の通信を可能にして、消防活動を支援していきたいとするものでございます。

概算の内訳でございますけれども、これはV S A Tを含めた新車全体をあらわしたものでございます。

次に、指令施設の主な機能でございますが、119番通報の発信位置の情報を取得できるシステムを採用して、通報場所の地図を表示いたしまして、いち早く災害地点を確認できるものでございます。

それから、消防職、団員へのメールの配信でございますが、司令台から火災出動を指令した後に、この指令台から消防職団員に火災情報のメールを送りまして、火災現場への迅速な招集を図るものでございます。

メールでの119番通報の受信でございますが、聴覚や音声、言語の機能に障害がある方などの災害通報に対応するものでございまして、登録制といたしまして、11月からその申し込みの受け付けをしております。12月3日からは緊急通報を受信できる体制となるものでございまして、現在、5名の登録を進めているという状況でございます。

2ページをごらんいただきたいと思います。

無線施設、それから指令施設の主な様子を写真にしたものでございますけれども、全

員協議会終了後に、3階の新しい指令室におきまして、施設の概要を担当課において説明をいたします。また、屋外の駐車場へはV S A Tを搭載しました支援車を展示してございますので、ぜひごらんいただければと存じます。

最後に、別件でございますけれども、議員の皆様のお手元に2014年の防火カレンダーをお配りしてございますので、また御活用いただければと存じます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

(林議長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

(小池議員) 1ページの指令施設の主な内容ということで、(1)119番通報に発信場所以前、私も一度これ確認したことあるのですが、例えば、携帯電話で119番発信したときに、その位置がわかるようなシステムなのですか。それとも例えば、今、大体携帯電話持っておるのですが、その携帯電話で地形のわからん人、それで場所がわからん人が今、連絡した場合に、自動的にその位置がわかるのかどうか。

それから、またその人が移動したときに、追跡していくような精度になっているのかどうか。ちょっとそこら辺をお聞きしたいと思いますけど。

(桂消防次長) 2点ほど盛り込んでございますけれど、まず1点の携帯電話で位置が、あらわされるかどうかということでございますけれども、携帯電話につきましては、GPS機能を搭載した携帯電話につきましては、ほぼピンポイントでその地点が確認できると思っております。

それから、GPS機能は積んでいない携帯電話につきましては、かけた位置のそのメンバーを受信しているアンテナの数によって、その精度が変わってくるというものでございまして、例えば1本ですと、なかなか何百メートルから何キロの範囲で、だんだん大きくなってしまふようになりますし、拾うアンテナが多くありますと、だんだんその精度も高くなってくるものでございまして、より近くを表示できると、そういう施設のものになっております。

それから、携帯電話を移動させてしまったとき、どうするかということでございますけれども、最初に受信した位置で表示をしますけれども、また違って位置で、そのまま継続していれば、その点が新たに、また取得できると、そういう状況になっております。

以上でございます。

(小池議員) 再度、私が、例えば、今ここで携帯電話で119番連絡します。そうすると、今ここが、火事か何かあったとしますと、通報して行ってしまっても、ここへきてくれるということですね、通報した位置、通報して移動してもいいということなのですか。それとも来るまで、それにおらんと、その今の対応はできないのかどうか、通報して帰ってもその位置はわかるようになっているのかどうか。

(桂消防次長) 携帯電話で、その場所から119番の通報しますと指令室が受信して、そこで会話をしますので、地図にそこがあらわれてきます。例えば、ここでしたら、この地図があらわれて、今ここから発信されているということで、司令員のほうも、それで理解をします。その中で、聞き取る情報によって、それが確かにここだということを確認しますし、何が起きているのかという情報もそこでお聞きをします。そこで、もしどうしてもそこを離れていかなければならないというようなときには、そういった旨を連絡いただければ、当然、この消防本部を火点、現場として、車が出動してくるという状況にな

ると思います。また、現場で説明させていただきますので、ぜひごらんいただければと存じます。

(林議長) 他にございますか。

なければ、本件について、聞きおくこととしたいと思います。

#### (5) 長野県立病院機構信州木曾看護専門学校の地域特定推薦について

(林議長) 続いて、長野県立病院機構信州木曾看護専門学校の地域特定推薦についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(金田事務局長) それでは、資料ナンバー5をお開きいただければと思います。

信州木曾看護専門学校の地域特定推薦入試につきましては、先の勉強会でも御紹介をさせていただいたところでございます。

その後のについて、御説明をいたします。

来年4月の開校に向けて、準備を進められているわけでございますが、その関係もございまして、学生さんへの案内というのが、ようやく交付できたという状況でございます。ページ1、2は生徒さん向けに用意しました、選考資料でございます。ただいま受付をしております、明日までが受付期間となっておりますが、ただ今の状況ですが、昨日現在でまだ受付をしておりません。ただ、先々週管内の高校を回って御説明して回った時の状況では1名は応募いただけるような反応でございました。

それから、去る11月12日付で地域特定推薦入試にかかわります、県立病院機構との協定を結んでおります。それが3ページに記してございますので、ごらんいただきたいと思っております。

1項目が重要な中身でございますけれども、飯田下伊那地域の保健医療福祉の向上に貢献しようとする看護師を養成するために、人物及び学歴共に優秀な者を、地域特定推薦者として、推薦するというものでございまして、学校側は入学指定において、基本的にこの推薦を受けた方を医学生として受け入れますという内容の協定でございます。ぜひ、後一日でございますけれども、応募いただければと思っているところでございます。以上でございます。

(林議長) 説明が終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

(湯澤議員) 一人推薦できるということで、大変喜ばしいことでもありますけれども、一人だけなのでしょうか。飯田・下伊那の現状においては、非常に一人というのは、精一杯だったのかちょっとその辺、もしお聞きできればと思っております。

(金田事務局長) 希望とすれば、何人、一人でも多くの方を推薦したいところでございますが、来年開校予定のこの専門学校は、定員が30名ということでございます。その内、推薦で受ける方を半分15名程ということですが、その中には学校推薦という推薦もございます。これは、3地区の指定校に割りふるというものですけれども、その学校推薦も、全部の学校に割りふるわけではありませんから、地域からの推薦については、多くて3人ということでございます。ですから3つの広域連合で一人ずつというようなことに、結果的になってくるということでございますので、なんとかこの1枠を生かせるようにしていきたいと思っております。

(林議長) ほかに質疑ありませんか。  
なければ、本件について聞きおくこととしたいと思います。

---

#### (6) 調査研究プロジェクトの設置による地域課題への取り組みについて

(林議長) 次に、調査研究プロジェクトの設置による地域課題への取り組みについてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(金田事務局長) それでは、現在取り組んでおります三つのグループにつきまして、9月30日の勉強会で説明させていただいた以降の状況について、報告いたしますが、リニアにつきましては、先ほど報告したとおりでございます。

二つ目の高等教育機関の設置につきまして、次長の方から資料による説明をいただきます。

(吉川事務局次長) それでは、資料ナンバー6の1の1をごらんいただきたいと思います。

高等教育機関設置プロジェクトの事業について、報告をさせていただきたいと思いますが、資料ナンバー6の1の1は、11月11日に視察をしたというものでございます。浜松市にある大学院大学でございますけれども、その大学の関連会社でございます、浜松ホトニクスの中核研究所を視察して参ったという内容でございます。

詳しくは、資料をごらんいただければというふうに思います。

大学院大学につきましては、決算ベースで約年間6億円の経費がかかっておりますということで、その半額が大口の寄附によって賄われていると、そういう経営状態でございます。

もう一つ、資料ナンバー6の1の2と資料をおつけしてございます。こちらが11月13日に行いました高等教育会に関する第2回の勉強会の報告でございます。

第1回の勉強会につきましては、既に御報告をさせていただいておりますけれども、それに引き続きまして、第2回目を開催したというものでございまして、引き続き、追手門学院大学の小畑先生と、今回はもう一方、萩田部長さん、内田洋行の萩田さんという方を合せてお越しいただきまして、色々話をうかがったと。詳しくは資料を見ただければというふうに思いますけれども、お話の中で、特に今の大学というのは、その役割として研究、それから教育でもう一つは地域での存在理由、地域共生という言い方をされておりましたけれども、そういうことを非常に重視されているという御説明がございました。

つまり、どうしてこの地域に大学、あるいは大学院が必要かという設置意義が重要になるということで、そのことをよく検討することが必要なと申し上げて話をさせていただいたということでございます。

こうした一連の取り組みの中で、予想されてきたことではございますけれども、現在、4年制大学を取りまく状況というのは厳しいというものがあまして、例えば、私立大学の4割が定員割れになっているというような状況、それに加えて、例えば大学院大学については、比較的設置に関するハードルが低いかなというような状況が段々、勉強会等の中でわかってきたという、そんな状況でございます。

今後の取り組みの方向でございますけれども、この地域における高等教育機関のあり方とか、あるいは、それに合せて工業高校の跡地についても、引き続き地元の地域等と

協議して方向を定めていきたいなというふうに広域連合のほうでは考えております。また、そういったものを取りまとめる中で、広域連合としての今後の取り組みの方向で整理してまいりたいと、そんなことを考えておるところでございます。

以上でございます。

(林議長) 説明が終わりましたが、御質疑は。

(金田事務局長) もう一つ、看護等確保プロジェクトというのがございます。木曾看護専門学校につきましても、先ほど御説明したところがございます。先の勉強会で開催予定として紹介いたしました。看護師確保に対します飯田医師会との懇談会の経過等について、報告をしたいと思っております。資料は特にございません。10月7日に医師会の役員の先生方と懇談いたしまして、充足状況ですとか、看護師確保に対します相互の取り組み状況について、情報交換をさせていただいているものがございます。この懇談の結果、看護師確保におきまして、地域の関係機関が一堂に会する協議する場がほしいということで、意見が一致したところでありまして、そのことを受けまして、飯伊包括医療協議会、それから、看護協会、それからこの医療圏の中で唯一の看護師の養成機関となっております飯田市女子短期大学にも声をかけさせていただきまして、その協議の場を設けていくための準備を進めているという、進めているところがございます。この協議の場、協議会の名称ですとか、構成団体、それから看護師の確保対策として、当面取り組んでいく事業等につきましても、それぞれの団体の事務局を中心に現在、検討をしているところがございます。

次回の全員協議会では、具体的な報告ができるものと思っているところがございます。

以上でございます。

(林議長) 御質疑はございませんか。

なければ、本件について、聞きおくこととしたいと思います。

---

## (7) 事務局介護保険係事務室の移転について

(林議長) 続いて、事務局介護保険係事務室の移転についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(吉川事務局次長) それでは、資料ナンバー7をごらんいただきたいというふうに思います。

介護保険係の事務室の移転についてでございますけれども、現在、当事務局の介護保険係につきましても、飯田市役所の本庁舎の5階部分を借用して、事務室として使用させていただいております。御承知のように、飯田市では、現在、新庁舎の建設、あるいは、現庁舎の耐震化を行う庁舎整理事業を行っております。その中で、現在事務室としている5階部分が撤去される計画となっております。このたび、飯田市より事務所の移転先について、飯田市役所のリンゴ庁舎としてはどうかというような御提案をいただいております。広域連合として移転先を決定してまいりたいという状況でございます。

移転時期につきましては、平成27年1月を予定しております。移転先の案でございますけれども、今、御提案をいただいております飯田市役所のリンゴ庁舎ということで、検討をさせていただいていると、そういう状況でございます。

使用条件につきましては、まず、経費の関係がございます。管理費というような経費がございますけれども、これにつきましては、飯田市さんと、負担が余り大幅に増加しないように、協議をしていきたいというふうに考えております。ただ、リンゴ庁舎につ

きましては、免震構造の建物でございまして、管理も行き届いた新しい建物でございまして、その点、経費負担については、多少増えても仕方ないかなというような考えておるところでございます。

また、駐車場でございますけれども、基本的には隣接の市営駐車場を使用することとなるかなというふうに考えてございますけれども、一杯になった場合には、特に審査委員会に参加いただき、審査委員さんにつきましては付近の駐車場にとめていただくことになるのかなというふうに考えております。

その他比較検討もさせていただいておりますけれども、基本的には、諸々の条件、特に改築経費が無料で、情報システムのネットワークの関係も整っているというようなことで、リング庁舎の移転を決定してまいりたいということで、考えておりますので、よろしく願いいたします。

(林議長)

説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

なければ、本件を聞きおくこととしたいと思います。

---

#### (8) 南信運転免許センター設置に向けた取り組みについて

(林議長)

続いて、南信運転免許センター設置に向けた取り組みについてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

(佐藤副管理者) 資料がない状況でございますが、南信運転免許センターの設置に向けた取り組みについて、現状の御報告をさせていただきます。

少し遡って経過差し上げますけれども、南信運転免許センターにつきましては、昨年2月に広域連合議会として、要望書を出していただいたことをスタートとしまして、7月には広域連合及び議会として知事と県警本部長に対しての要望書を出し、またその後、9月には広域連合として候補地をJR飯田駅周辺が望ましいという形で意見集約を行ったところでありまして、昨年11月、また連合といたしまして、知事と県警本部長あてにJR飯田駅前の民間商業施設、ピアゴなのですけれども、この内部に、南信運転免許センターの早期設置を要望したということでございます。

今、飯田市を窓口といたしまして、県警担当者との協議を続けているというところですが、ことし8月に県警からの考え方ということで、ピアゴについて課題が3点あるということで、飯田市に対して、口頭で伝えられた訳でございますが、その一つは、民間商業施設に免許センターを置くということになると、その民間商業施設が閉めたりしたり場合どうするのか、その業務の継続性について懸念があると、そういう指摘が1点。

それから、二つ目につきましては、駐車場が自由に確保できるのかということ。

そして、3点目は、県警施設については、耐震基準、耐震度係数1.5というのが、望ましいけれども、この施設については、耐震度係数1.0ということで、それについては、懸念がある。その3点の指摘を受けたところでございます。

これに対しまして、飯田市からは1点目について、その民間商業施設であるが故の業務継続性の懸念はあるけれども、この件については、所有者の了解も得て、提案しているものであって、万が一の場合も飯田市も責任を持って対応しますというお答えをしております。

また、駐車場につきましては、市営の駅前駐車場の高層化を含め、対応しますし、隣接も必要であるということであれば、個別対応をするという回答。

それから、3点目の耐震性につきましては、建物自体がこれ以上耐震化というのは困難ですけれども地震が発生した場合も、業務が継続できるようなセキュリティや非常時発電等の設備改修に対応したいということで、回答をしているところでございます。

この過程で、県警側の問題というふうに受けとめておりますが、施設の課題のほかに、人的な体制についての困難性、すなわち東信の免許センターにつきましては、県警の組織の一部改廃がありましたので、その余剰人員を回すということがありましたけれども、南信についてはそういった状況がないので、人の確保が大変難しい。そういう話があって、その点を県警内部で対応してほしいということをごちからは申し上げきたところですが、そういった状況で、現在、正式な回答を待っている、そういう状況になっているわけですが、先般、県会議員の皆様に対しましては、ピアゴの耐震性の課題について、県警としてはゆずれない、そういう形で話があったという話は聞いておりますので、そのピアゴについては、厳しいというような回答になるというようなことも視野に入れながら、今後対応を考えなければというような状況でございます。いずれにしても、現在、正式回答を待っている、そういう状況でございますので、現地での状況といったところでよろしく申し上げます。

(林議長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

(宮下議員) 17番宮下です。説明を受けたのですが、これはもう先にマスコミ等で流れておりますし、また、県議の皆さんと懇談の上にこの地域への誘致ということを言われているわけでございます。今、その説明をされたのですが、その総合的判断を今の状況を判断した上で、今までの同じ方向性で、この案件を進むのか。また、新たな角度で、また仕切り直して、またするのか。その点について、はっきり答弁をお願いします。

(佐藤副管理者) まず、この地域の設置が難しいといわれたのではなくて、南信運転免許センターの必要性ということについて、県警のほうも認識をしているわけですが、ピアゴという施設については、今、申し上げたような特に、耐震性の問題については、難しいのではないかと、そういう回答をいただいているというか、そういうふうにお聞きをしているということでございます。

いずれにしても、正式な回答をどのような形でいただくのか。単にピアゴがだめだという形でいただくのか、ある程度代案といいますか、県警としては考え方を示された上で、回答が返ってくるのか、そういったこともありますので、それを受けて対応していくということになると思います。

(宮下議員) それはそれとしてまた、よく県議の取り組みも、また重要になってくるというような気もしますので、よく相談をしながら、どういう方向性に持っていくのか、というものが協議も必要があるということで思いますけど。

(林議長) ほかにございますか。

なければ、本件につきましては聞きおくこととします。

---

## (9) 議会日程について

(林議長) 次に、9番の議会日程についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(北原書記長) 平成26年南信州広域連合議会日程についてをお願いいたします。

平成26年南信州広域連合議会第1回定例会を平成26年2月20日木曜日となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

(林議長) ただいま説明がありました。議会日程について、何か御意見はございませんか。

(「なし」との声あり)

(林議長) なければ、議会日程については、説明どおり決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

よって、議会日程につきましては、説明のとおりとなりました。

理事者側よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、全員協議会を閉会いたします。

本日は、御苦労さまでした。

---

閉 会 午後2時00分